

2020年9月17日

各位

大和証券株式会社

アコーディア・ゴルフ・トラスト (ACCORDIA GOLF TRUST) 【P2131】
分配金支払いおよび取引停止について

アコーディア・ゴルフ・トラスト（以下、AGT）の臨時投資主総会（以下、臨時総会）が2020年9月14日に開催され、議案が承認されたことに伴い今後のAGTの分配金の支払いおよび取引の停止につきまして、同日、下記の通り開示されております。
なお、臨時投資主総会の議決結果につきましては次ページをご覧ください。

記

第1回特別分配金（注1）	1 受益証券あたり0.710シンガポールドル
投資口権利付取引最終日時	2020年9月29日（火） 午後5時
投資口取引停止	2020年9月30日（水） 午前9時以降
第1回特別分配金基準日	2020年10月1日（木）
第1回特別分配金支払予定日（注2）	2020年10月15日（木）

上記スケジュールについてはAGTが保有する全てのゴルフ場の持ち分の、株式会社アコーディア・ゴルフ（以下、AG）への売却が2020年9月29日（火）に完了することを条件として示されています。 ※全てシンガポール現地時間

市場売却をご検討のお客様におかれましては、売却スケジュールが限られておりますので十分ご留意ください。

（注1）「第1回特別分配金」とは、AGがAGTに支払う売却対価である1受益証券あたり0.772シンガポールドルを原資として支払われる分配金であり、売却対価の92%相当分となります。なお、受益権者に支払われる正確な金額については売却対価の受領時まで明らかとなりません。詳細につきましては以下をご確認ください。

http://accordiagolffrust.listedcompany.com/newsroom/AGT-Conditional_Notice_of_BCD_Announcement_JP-14sep2020.pdf

（注2）AGTから現地保管機関へ金銭が支払われる日。

以上

[臨時投資主総会の議決結果]

2020年9月14日に開催されました臨時投資主総会において、すべての議案につきまして、以下の通り賛成多数で承認されております。

臨時投資主総会（2020/9/14 開催）

議案の概要	各議案に対する賛成票・反対票に係る議決権の総口数	賛成		反対	
		投資口数	(%)	投資口数	(%)
第1号議案（普通決議） AGTが保有する全てのゴルフ場の持分を、株式会社アコーディア・ゴルフに売却する。	397,281,395	387,548,995	97.55	9,732,400	2.45
第2号議案（特別決議） AGTの清算実施。受益者に対する分配金の支払い。	714,319,395	709,997,995	99.40	4,321,400	0.60

なお、本ページの記載内容はAGTのホームページに掲載された内容を基に作成しております。今後の情報の更新にも引き続きご留意下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

英文 http://accordiagolftrust.listedcompany.com/press_release.html

和文 http://accordiagolftrust-jp.listedcompany.com/press_release.html

（和文は、英文に比べて更新が遅い場合や、掲載がされない場合もあることにご注意下さい。）

〔税金の取扱いについて〕

第1回特別分配金は配当所得として源泉徴収の対象となります。
特別分配金の受け取りを待たず、市場で売却する場合は譲渡所得となります。

(1) 第1回特別分配金を受け取る場合
配当所得として源泉徴収

個人	分配金に対して所得税 15.315% + 住民税 5%
法人	分配金に対して所得税 15.315%

(注3) 一般的な公募国内株式投資信託の「特別分配金(元本払戻金)」とは異なり「普通分配金」と同じ取扱いとなります。

(注4) お客様によっては上記税率ではない場合もございます。

(2) 分配金を受け取らず市場で売却する場合
譲渡所得として申告分離課税

なお、税金の取扱いについては9/16(水)時点の情報をもとにご案内しております。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口(本店および各支店)までお問い合わせ下さい。

本お知らせは、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。